

厚生労働科学研究費補助金  
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

薬剤性肺障害の発現状況の国際比較に関する研究  
総合分担研究報告

日本人の薬剤性肺障害の遺伝学的研究

研究分担者 萩原 弘一  
埼玉医科大学 呼吸器内科 教授

研究要旨

Gefitinib, Erlotinibによる薬剤性肺障害のように、日本人に高頻度で見られ、海外での頻度がごく低い薬剤性肺障害は、日本人に高頻度で存在する遺伝因子が原因となっている可能性が高い。近年の高密度SNPアレイを用いると、全ゲノムレベルでSNP解析が可能であり、日本人の薬剤性肺障害に想定されるhigh-riskで高頻度（Gefitinibの薬剤性肺障害の頻度より5%以上と推定される）なアレルは100例程度の患者サンプルから同定可能と推定される。本研究は、このような遺伝学的解析のためのサンプルを収集し、解析の一部を開始することを目的としている。本年は約20例の薬剤性肺障害サンプルの収集が終了した。さらにデータ保存用のwebページを開設した。

A. 研究目的

本研究は、薬剤性肺障害および特発性肺線維症急性増悪に関与する遺伝因子の同定を目的としている。

近年、日本人肺の脆弱性が指摘されている（Azuma A, Hagiwara K, Kudoh S. Am J Respir Crit Care Med. 177:1397, 2008）。（1）薬剤性肺障害が他国（西洋や他のアジア人）より高頻度で見られ、高率に致死的な経過をたどること（Azuma and Kudo, JMAJ 50:1-7, 2007; 表1），（2）肺線維症を有する患者で他国より高頻度に急性増悪が起こり、高い致死率を示すと推定され

ること（Azuma et al. Am J Respir Crit Care Med. 177:1397, 2008）が典型例である。これ以外にも

（3）皮膚筋炎に伴うびまん性肺胞障害（DAD）型の急性間質性肺炎は海外では非常に少ない（Kameda et al. J Rheumatol 34:1719, 2005 及び亀田私信）。（4）肺線維症合併肺手術後の肺線維症急性増悪は海外にはあまり見られない（工藤私信）などがある。日本人は、特定の条件下で、びまん性肺胞障害（DAD）を起こしやすいようだ。

病態に明確な民族差がある場合、民族特異的な遺伝因子があると考えられる。好例は「下戸の遺伝子」（ALDH2の変異遺伝子：アルコール代謝

	日本での頻度 (調査症例数)	海外での頻度 (調査した全症例数)
ゲフィチニブ	3.98% (4,473)	0.3% (23,000)
エロチニブ	2.7% (約1800)	0.2% (アジア人872名)
レフルノミド	1.81% (3,867)	0.017% (861,860)
プレオマイシン	0.66% (3,772)	0.01% (295,800)

表1 薬剤性肺障害発症頻度の国際比較  
(Azuma and Kudoh JMAJ 50:1-7, 2007 および中外製薬データ)

機能が低下する)である。「酒が飲めない人」は東洋人に限られる。「下戸の遺伝子」は中国で生じ、地域で広がったものだからである(Goeddel et al. Hum Genet 88:344, 1992)。日本には弥生時代に渡来人がもたらした。日本に入って2000年程度という新しい遺伝子だが、現日本人に高率に見いだされる(Shibuya et al. Am J Hum Genet 43:741, 1988)。特殊な状況(「下戸の遺伝子」ではアルコール摂取)のみで明確になる遺伝子は通常の生活では選択を受けないため、集団内に広がりやすい。

薬剤性肺障害や特発性肺線維症急性増悪に関与する遺伝因子は多数あると想定されるが、その中でも特に強く関与する遺伝因子を1つ想定する(下戸におけるALDH2のように)と、民族差を説明しやすい。その遺伝因子が過去の日本で生じたと仮定すると、日本は島国であるため、日本でのみ高率に見られる疾患が生じる。肺の防御力を弱める遺伝因子なら、薬剤性肺障害や特発性肺線維症急性増悪等の共通の原因にもなりうるだろう。

この考察を支持するものとして、集団の中で良く見られる疾患でも、一人の先祖から生じ集団内に広がった遺伝因子が関与しているといふ「common disease-common variant-common origin 仮説」がある(図1)。呼吸器では $\alpha$ 1アンチトリプシン欠損症、囊胞性線維症がこの仮説に当てはまる。近年、この仮説は広く多因子疾患に当てはまることが分かって来た。現在施行され

ている疾患遺伝子解析の多くは、この仮説に基づいて開発された全ゲノム関連解析(genome-wide association study:GWAS)を用いて行なわれて いる。呼吸器でも「ドイツのサルコイドーシスに 関与する遺伝子(Hoffman et al. Nat Genet 40: 1103, 2008)」「ヨーロッパの肺癌に関与する異常ニコチン受容体遺伝子(Thorgeirsson et al. Nature 452:638, 2008)」が見つかっている。

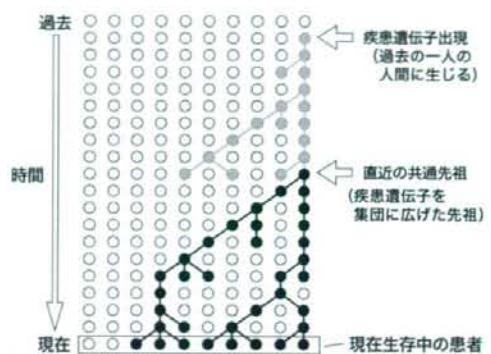


図1 common disease-common variant-common origin 仮説:多くの人に見られる疾患でも、元をたどれば一人の人間に生じた疾患遺伝子が原因とする仮説。多因子疾患と考えられる疾患にも当てはまることが分かって来た。疾患遺伝子の起源は古くても、疾患遺伝子を社会に拡散した先祖は、比較的近い時期に存在することが多い。

研究代表者(萩原)は、肺胞微石症責任遺伝子の同定(Huqun et al. Am J Respir Crit Care Med 175:263, 2007)以来、疾患遺伝子解析を行っている。その過程で、効率的な疾患遺伝子解析手法であるホモ接合ハプロタイプ法を開発(Miyazawa et al. Am J Hum Genet 80:1090, 2007)し、さらに発展型である「ホモ接合ハプロタイプ法を用いた全ゲノム関連解析」を開発した(文部科学省特定領域研究「ゲノム」合同班会議発表)(図2)。「ホモ接合ハプロタイプ法を用いた全ゲノム関連 解析」は、通常の全ゲノム関連解析より少ない症例数で疾患遺伝子を同定できる。疾患遺伝子既知の多因子疾患(守秘義務があり疾患名は記載できない)100名名分のデータを用いた「練習」でも、

明確に疾患遺伝子を同定できた（図3）。

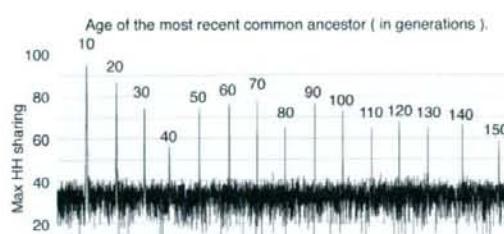


図2 ホモ接合ハプロタイプ法を用いた全ゲノム関連解析

100名の健常被験者の常染色体（1番—22番）上に、直近の共通先祖（図1参照）が10世代前、20世代前、…、160世代前の疾患遺伝子を並べ、検出可能かどうか検討したシミュレーション。160世代前（1世代20年として3200年前）の共通先祖由来の遺伝子を検出できている。

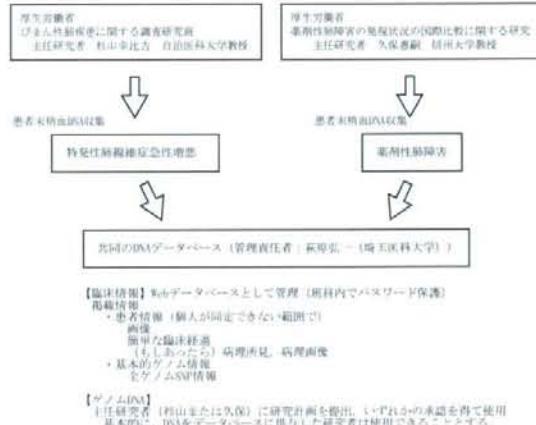
本研究では、（1）薬剤性肺障害に関与する遺伝因子が「common disease-common variant-common origin 仮説」に従い日本人に広がった、（2）特発性肺線維症急性増悪に関与する遺伝因子も「common disease-common variant-common origin 仮説」に従い日本人に広がった、という作業仮説のもと、両者が同一である可能性、異なる可能性を共に考慮に入れながら、「ホモ接合ハプロタイプ法を用いた全ゲノム関連解析」を始めとする各種解析手法により、両者の遺伝因子を特定する。両者の遺伝因子が同一か否か、比較対照しながら平行して研究するために、材料となる臨床検体を収集し、そのデータバンクを作成することを目的とする。

## B. 研究方法

### ●研究組織図示

特発性肺線維症急性増悪、薬剤性肺障害の分子生物学的、遺伝学的研究

目的：両病態の疾患責任遺伝子の同定



### ●研究参加希望の施設に配布する研究計画書研究計画書

「びまん性肺疾患に関する調査研究班」

主任研究者：杉山幸比古

「薬剤性肺障害の発生状況の国際比較に関する研究」

主任研究者：久保惠嗣

による、特発性肺線維症急性増悪、薬剤性肺障害の遺伝因子に関する共同研究

目的：特発性肺線維症急性増悪、薬剤性肺障害の

原因となる遺伝因子の同定

研究形態：「びまん性肺疾患に関する調査研究班」、「薬剤性肺障害の発生状況の国際比較に関する研究」（以後「研究班」と称する）を中心とする多施設共同研究

共同研究の内容：

1. 患者試料収集
2. 収集試料の「研究班」内の共同解析
3. 基本的解析結果の「研究班」内の共有

研究の進め方：

1. 「研究班」を中心に患者DNA  
試料の収集を行なう。特発性肺線維症急性  
増悪：「研究班」を中心に呼びかける  
薬剤性肺障害：「研究班」とともに、製薬会  
社に試料収集協力を呼びかける
2. DNA 試料は試料収集責任者を中心に収集、  
管理する。
3. 「研究班」主任研究者、分担研究者、研究協  
力者より研究施行者を募る。研究施行者は同時に  
試料提供者（患者DNA を提供した施設の所属者）  
であることが望ましい。主任研究者が研究施行者  
を承認する。研究施行者全体を研究グループと称  
する。
4. 試料収集責任者は、研究グループで共有し利  
用する基本的なDNA 情報（患者全ゲノムSNP 情  
報、個人情報を消去した患者画像、簡単な病歴）  
を収集し、研究グループ内にweb で公開する（研  
究グループ内のパスワード保護）。
5. 試料収集責任者は、研究施行者の要請に応じ、  
収集したDNA 試料を研究施行者に配布する。
6. 研究施行者は、各自の戦略に基づき解析を行  
う。
7. 研究施行者は、研究結果を主体的に論文発表  
するとともに主任研究者に報告する。論文発表の  
際は、謝辞に「研究班」の研究であることを明記  
するとともに、可能な範囲で試料提供施設を記載  
する。

付記：薬剤性肺障害試料の収集について

薬剤性肺障害試料は、「研究班」内部での収集

では不十分であり、広く全国に呼びかける必要がある。薬剤性肺障害発生情報は、製薬会社に早期の段階で入ることが多いため、以下のように製薬会社に協力を依頼する。

1. 薬剤性肺障害発生時、製薬会社担当者は主治  
医に協力文書（添付）を渡し、本計画への協力  
を依頼する。
2. 主治医は、試料収集責任者に連絡を取り、試  
料を送付する。

●製薬会社より薬剤性肺障害患者発生施設に配布  
している依頼書

平成20年7月10日

各施設担当医各位

厚生労働省

薬剤性肺障害の発現状況の国際比較に関す  
る研究

主任研究者 久保惠嗣

信州大学教授

厚生労働省「びまん性肺疾患に関する調査研究  
班

主任研究者 杉山幸比古

自治医科大学教授

厚生労働省「びまん性肺疾患に関する調査研  
究班」

薬剤性肺障害研究へのご協力のお願い

（薬剤性肺障害患者末梢血検体収集）

近年、イレッサ(Gefitinib), タルセバ(Erlotinib), アラバ(Leflunomide), さらにベルケイド(Bortezomib)などの薬剤による肺障害[間質性肺疾患ILD : Interstitial Lung Disease]が注目を集めています。これらの薬剤性肺障害の発生頻度は、日本人では投与患者の約5%程度ですが、海外ではほと  
んど認められないことが明らかになりつつあります。

す。日本人に薬剤性肺障害が頻発する理由は日本人に特有の遺伝因子が原因であるという仮説に基づき、厚生労働省「びまん性肺疾患に関する調査研究班」では薬剤性肺障害に関する遺伝因子の検索を行っています。現在、上記の目的で、薬剤性肺障害発現症例の末梢DNAサンプルを収集しています。貴施設に薬剤性肺障害発現症例がおられましたら、本研究にご協力いただきたくお願ひ申しあげます。本研究にご協力いただける場合、検体収集責任者（埼玉医科大学 呼吸器内科 教授 萩原 弘一）に電話、FAX、またはE-mailでご連絡ください。折り返し、本研究の概要、ヒトゲノム解析研究倫理指針に沿った検体収集手順を説明させていただきます。

#### ◆検体収集責任者

萩原 弘一

（埼玉医科大学 呼吸器内科 教授）

〒350-0495

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38

Tel 049-276-1319

FAX 049-287-1635

E-mail hagiwark@saitama-med.ac.jp

日々の診療でお忙しいと存じますが、本研究へのご協力を何卒よろしくお願ひ申しあげます。

#### 【研究組織、手順の概略】

本研究では、貴施設の検体を使用してヒトゲノム・遺伝子解析研究を行います。そのため、倫理指針に準拠し、以下の研究組織を設定し、以下の手順にて解析を行います。

#### 【研究組織】

研究施設：貴施設（貴施設患者検体の解析の部分は、貴施設が研究の主体となります）

研究の形態：多施設共同研究

検体保存場所：埼玉医科大学（共同研究施設）

#### 【手順】

1. 埼玉医科大学倫理委員会承認書類（別途送付致します）を用いて患者同意を取得します。これは、患者さんの「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」協力意思確認のためのものです。本同意をもって「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」を承認するか否かは、各施設倫理委員会の判断を仰ぐことになります。この場合、迅速審査も可能です（指針第2の9（5））。
2. 末梢血20mlをヘパリン採血。検体は、この時点でのヒトゲノム・遺伝子解析研究への協力同意の取れたA群資料となります（指針第4の13（3））。
3. 検体を埼玉医科大学にクール宅急便にて搬送（着払い）後、埼玉医科大学にて保存します。リンパ球不死化の患者同意のある検体では、患者リンパ球を不死化して保存します。この時点では遺伝子解析研究は行わず、施設倫理委員会の承認、または前述の迅速審査の結果を待ちます。施設倫理委員会の審査結果では、同意の再取得などが必要になるかもしれません。
4. 施設倫理委員会承認を確認します。
5. 遺伝子解析を開始します。

薬剤性肺障害患者検体は貴重な検体です。薬剤性肺障害の予防、治療の手がかりを得るために、ぜひ収集にご協力ください。

#### ●びまん性肺疾患に関する調査研究班に配布した依頼書

分担研究者 殿

研究協力者 殿

「びまん性肺疾患に関する調査研究班」

主任研究者：杉山幸比古

「薬剤性肺障害の発生状況の国際比較に関する研究」

主任研究者：久保恵嗣

特発性肺線維症急性増悪、薬剤性肺障害試料収集のお願い

「びまん性肺疾患に関する調査研究班」、「薬剤性肺障害の発生状況の国際比較に関する研究」では、特発性肺線維症急性増悪、薬剤性肺障害の原因となる遺伝因子を同定するために、両病態患者の末梢血、または組織DNAの収集を行ないます。ご協力をお願い致します。

1. まずは、倫理委員会申請書雛型（添付）を用い、各施設倫理委員会の倫理審査を受けてください。

2. 倫理審査終了後、患者が発生したら、同意取得の上、20mlの末梢血をヘパリン採血で採取し、4℃のクール宅急便で下記（試料収集責任者）にご送付ください（着払）。

試料収集責任者

〒350-0495

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38

埼玉医科大学呼吸器内科 萩原弘一

TEL 049-276-1319

FAX 049-276-1635

3. 収集されたDNAの解析研究に参加をご希望される方は、主任研究者（杉山または久保）にお申し出ください。主任研究者の承認の上、DNAを配布し、webへのパスワードをお渡します。

（付記）PMXの対象患者は、本研究の良い対象

となる患者さんです。本研究への参加もご考慮ください。

【倫理委員会承認前の試料収集も可能です（厚労省確認済み）】

特に薬剤性肺障害などは、発生施設で倫理委員会承認が取れていない場合があると考えられます。この場合は、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に基づき、以下の手順で試料を収集致します。

1. 他施設の倫理委員会で承認された書類で、患者、または患者家族の同意を得ます。この時点で試料はA群試料となります。

倫理指針 第6 16-(19)-ア

A群試料等：試料等の提供時に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究における利用が利用目的として提供者に明示され、当該目的に利用することに対して同意が与えられている試料等をいう。

2. 20mlの末梢血をヘパリン採血で採取し、4℃のクール宅急便で下記（試料収集責任者）にご送付ください（着払）。ここでは保存のみを行ない、解析は開始しません。

試料収集責任者

〒350-0495

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38

埼玉医科大学呼吸器内科 萩原弘一

TEL 049-276-1319

FAX 049-276-1635

3. 倫理委員会に迅速審査を依頼し、その承認をもって解析を行います。

第4 13-(3)細則 研究を行う機関の長及び研究責任者は、A群試料等が提供された時点における同意が、当該試料を利用して新たに行おうとするヒトゲノム・遺伝子解析研究の研究目的と同じ研究目的に対して与えられたものであることを確認することとする。

第2 9-(5)倫理審査委員会は、その決定により、委員長があらかじめ指名した委員又はその下部組織による迅速審査手続を設けることができる。

#### 【迅速審査に関する細則】

共同研究であって、既に主たる研究を行う機関において倫理審査委員会の承認を受けた研究計画を、機関特有の問題がなく、他の共同研究機関が実施しようとする場合の研究計画の審査

●研究参加希望施設の倫理委員会提出用研究計画書ひな形  
実施計画書

- 1 課題 特発性肺線維症急性増悪と薬剤性肺障害の遺伝学的比較研究
- 2 研究等の目的 特発性肺線維症急性増悪及び薬剤性肺障害の疾患関連遺伝子同定
- 3 実施施設

○○○○ ○○○○ 検体収集、解析（貴施設の名前と研究責任者名を書いてください）

自治医科大学杉山幸比古 検体収集、解析  
東北大学病院貫和敏博 検体収集、解析  
埼玉医科大学萩原弘一 検体収集、解析  
日本医科大学吾妻安良太 検体収集、解析

#### 4 対象疾患

特発性肺線維症、家族性肺線維症、特発性肺線維症急性増悪または薬剤性肺障害

#### 5 実施計画

##### 5-1 実施期間

2008年8月から2013年7月まで

##### 5-2 解析人数

特発性肺線維症100例、特発性肺線維症急性増悪100例、家族性肺線維症40例、急性薬剤性肺障害患者100例、正常対照患者200例の計540例。このうち正常対象患者200例のデータは、既存の健常日本人データを使用する予定である。

##### 5-3 対象疾患

(1) 特発性肺線維症、(2) 家族性肺線維症、(3) 特発性肺線維症急性増悪、(4) 薬剤性肺障害を収集対象とする。すなわち、特発性肺線維症急性増悪の基礎となる特発性肺線維症、および家族性肺線維症も合わせて検体収集、解析を行う。これは、(1) 特発性肺線維症急性増悪の診断確定が難しい場合がしばしばあり、また、肺線維症患者のかなりの部分で急性増悪が見られるため、肺線維症のみの時点での検体採取が適当と考えられる、(2) 急性増悪のない特発性肺線維症、家族性肺線維症と特発性肺線維症急性増悪を比較することが、同定した遺伝子が特発性肺線維症急性増悪に関連したものであることを確認するために不可欠、の二つの理由による。

##### 5-4 患者材料

患者末梢血リンパ球、不死化末梢血リンパ球、および病理組織（臓器は問わない）。患者からの同意が得られた場合、末梢血リンパ球をEpstein-Barrウイルスで不死化し、本研究のためDNA、RNAを継続的に採取できるよう保存。

##### 5-5 採取場所

本研究に参加する各施設

##### 5-6 同意取得の手順

各施設倫理委員会承認取得前、取得後の二つに分けて記載する。以下の手順は、本研究が対象とする疾患が急速に進行することを考え、各施設倫理委員会承認前でもヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針に従って検体収集を可能とするため、厚生労働省厚生科学課と協議の上、設定したものである。

A：各施設倫理委員会承認取得前

- I) 本研究に関し、既に倫理委員会承認のされている施設の説明書・同意書を用いて患者同意を取得する（埼玉医科大学の書類を添付）。この同意をもって患者採血を行う。患者試料は、この時点で「ヒトゲノム・遺伝子解析研究における利用を含む同意が与えられている試料（A群試料）」となる（ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針4-13-(3))。
- II) 患者試料を検体収集責任施設（埼玉医科大学）に輸送、保存。
- III) 患者説明書、同意書を各施設倫理委員会に提出し、倫理委員会の承認をもって遺伝子解析を開始する。

B：各施設倫理委員会承認取得後

- I) 各施設倫理委員会承認の説明書・同意書を用いて患者同意を取得する。
- II) 患者試料を検体収集責任施設（埼玉医科大学）に輸送、保存。
- III) 遺伝子解析を開始する。

検体収集責任施設は、遺伝子解析の開始とともに、氏名、IDなど個人同定につながる情報を削除した患者胸部X線写真、CT写真を収集する。診断の妥当性、病型の再分類などを後から確認可能とし、より正確な解析を可能とするためである。

### 5-7 遺伝子解析の具体的手順

解析場所：本研究実施機関内で、最も解析に適する技術を有している施設にて行う。共同研究施設

内で十分な解析が行えない場合、秘密保持契約を締結した上で、企業に受託して解析を行う場合もある。いずれの場合も、後述のように匿名化が行われているため、患者情報保護上の問題はない。患者DNA、不死化細胞株は研究実施機関内でのみ使用し、本研究実施機関外への譲渡は行わない。解析方法：患者末梢血リンパ球の不死化の同意が得られた場合、EBウイルスを使用して患者末梢血B細胞を不死化し、細胞株とする。DNAは細胞株から抽出する。その他の検体の場合、通常の方法を用いて染色体DNAを患者材料から直接抽出する。DNA中の単塩基多型(SNP)部位(3,000,000以下)を高密度単塩基多型同定アレイを用いて検索する。データ解析には既存の全ての遺伝子解析アルゴリズムを使用する可能性があるが、主としてホモ接合ハプロタイプ法、全ゲノム関連解析法を使用する。また、疾患遺伝子である可能性が高いと考えられる遺伝子の各個解析も別途行う。本研究で、詳細な塩基配列決定による遺伝子探索を行う対象とする遺伝子は以下のものである。(1) SNP検索にて同定した疾患遺伝子の存在候補領域にある遺伝子、(2)他の研究者の発表から、研究対象疾患の疾患遺伝子候補と考えられた遺伝子。実験データ解析：実験データは共同研究施設内で共有、複数の解析を行うことでデータの有効利用を図る。共同研究機関外へのデータ譲渡は行わない。後述のように匿名化が行われているため、データを共有しても患者情報保護の上の問題はない。収集症例数の妥当性：特発性肺線維症急性増悪、葉剤性肺障害は海外では少なく、日本人に高頻度で見られることより、疾患遺伝子の相対危険度は高いと予想される。現在の全ゲノム関連解析法では、相対危険度の高い（例えば相対危険度8）疾患遺伝子では約100例のサンプルが必要と考えられるため、各疾患100例で設定した。家族性肺線維症では家族集積という情報があり、ホモ接合ハ

プロタイプ法が有効に働くと考えられるため、同法で解析可能な50例に設定した。正常対照症例数は、既存の200例の健常日本人データが使用できると考えられるため、200例に設定した。

## 5-8 実施場所

研究実施施設（上記）に記載の各施設

## 6 実際に際しての倫理的配慮について

### 6-1 研究等の対象とする個人の人権への対策

解析を開始する前に、検体や診療情報から住所、氏名などを削り、代わりに新しく符号をつけて匿名化する（符号化）。匿名化は連結可能匿名化とし、対応表は参加各施設の個人情報管理責任者が管理する。これは、本研究で対象とする肺線維症、薬剤性肺障害の分類が未だ流動的であるため、将来の再解析や患者への情報還元などが必要となる可能性があるためである。学会、論文、その他の方法での研究結果の公表の際には、全く個人が同定できないよう配慮する。また、不参加による被験者の不利益がないよう配慮する。実験、解析施行者は、氏名を削ったサンプルを解析するため、個人を同定できない。患者胸部X線写真、CT写真は氏名、IDなど、個人同定につながる情報を削除して収集する。

### 6-2 被験者に理解を求める同意を得る方法：

被験者各人、または被験者の親族（被験者死亡の場合）、または被験者本人および被験者の親族（被験者が未成年の場合）に書面で説明し、各人の署名入りの同意書を保管する。

#### 6-2-1 説明の具体的な内容

別紙のように説明する。

#### 6-2-2 被験者が未成年者の場合、成年者でも十分な判断力のない場合、又は病名に対する配慮が

必要な場合などにおける対処方法。

A 未成年者で本人、および親権者の合意の得られない場合、B 成年者でも十分な判断力のない場合、C 成年者で意識がなく、配偶者または直系親族の合意の得られない場合、の3者は研究の対象としない。

### 6-3 研究等によって被験者に生じうる危険と不快に対する配慮

- 1) 採血は可能な限り一般の採血と併せて行い、採血時の痛みの軽減を図る。
- 2) 検体採取時には患者の状態に細心の注意を払う。

### 6-4 研究等によって生ずる個人への利益・不利益

疾患関連遺伝子が発見された場合、研究の成果は、疾患の原因の究明、治療法の開発に直接結びつく可能性があり、その結果、患者と同じ病氣に苦しむ人の診断や予防、治療などがより効果的に行われるようになる可能性がある。疾患関連遺伝子に基づいた治療法の開発は患者自身のみならず、患者子孫の利益となる可能性がある。しかしながら、その遺伝子の疾患発生・進展における関与の仕方によっては、遺伝因子の同定が患者の不利益になる可能性がある。だが、本研究が対象とする病態では、有効な治療法が確立されておらず、疾患の原因に迫ろうとする本研究は、患者の被る不利益よりも患者の得る利益の方が遥かに大きなものとなると考えられる。また、本研究ではヘテロ接合が10%以上存在する単塩基多様性(SNP)部位を検索の対象とするため、偶然他の特定遺伝子の機能欠損を指摘することになる可能性は極めて低い。また、これらの情報は6-1の項に述べた手法を用いて管理されるため、個人の不利益にはつながらない。患者検体は患者末梢血、または剖検材

料を用いて行なうため、患者の健康に対する危険性はない。

## 7 医学上の貢献の予測

本研究は、現時点で原因の明らかにされていない病態に関する関連遺伝子を明らかにしようとするものであり、研究が成功した場合には、同病態の理解、治療法の開発に多大の貢献をすると考えられる。

## 8 遺伝子解析の結果の個人への還元方法

患者、患者家族、陰性対照検体提供者には、それぞれの求めに応じ、解析の途中経過、最終結果を知らせる。その場合、説明は各施設の研究責任者を通じて行う。ただし研究期間（解析結果保持期間）を過ぎた場合は結果を保管できない場合がある。

## 9 研究結果の公表

学会や学術雑誌およびデータベース上等で発表する。

## 10 知的財産権

遺伝子解析の結果として特許権などの知的財産権が生じた場合、その権利は国や民間企業には所属せず、特許申請者に帰属する。また、検体の提供者には所属しない。その特許権により経済的利益が生じた場合も同様である。

## 11 遺伝子解析終了時の検体廃棄

研究期間（2013年7月まで）終了時にはDNA検体、不死化リンパ球は焼却処理することにより破棄する。

## 12 遺伝子解析の費用負担

全て研究費負担とする

## 13 遺伝カウンセリングの体制

患者、患者家族、および正常対照サンプル提供者より遺伝カウンセリングの要請があった場合は、各施設の研究責任者が患者が適切な遺伝カウンセリングを受けられるよう手配する。遺伝カウンセリングは各施設の遺伝カウンセリングの体制にしたがって行う。遺伝カウンセリングを行う場合は、各施設の遺伝カウンセリング用カルテ管理規則に従い、カルテを厳重に管理する。

## 14 付記

本研究ではEBウイルスで不死化した細胞株を使用する。この細胞は、自然状態において個体に成育する能力を欠き、平成16年2月19日施行の「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」で規制されている「生物」には該当しない（施行細則第一条第二項）。よって、同法の適応を受けるものではない。

### 【患者への説明同意書】

（説明文書）

ヒト遺伝子研究の説明と協力のお願い（末梢血検体）

### 《遺伝子とは》

「遺伝」とは、「親の体質が子に伝わること」です。「体質」には、顔かたち、体つきのほか、病気に罹りやすいことなどが含まれます。人の体の状態は、遺伝とともに生まれ育った環境によって決まりますが、遺伝は基本的な部分で人の体や性格の形成に重要な役割を果たしています。「遺伝」に「子」という字が付き「遺伝子」となると、「遺伝を決定する小単位」という科学的な言葉になります。ほとんど全ての生物では、遺伝子の本

体は「DNA」という物質です。「DNA」は、A, T, G, Cという四つの塩基の連続した鎖です。塩基がいくつもつながって遺伝子になります。

一つの細胞の中には約3万種類の遺伝子が散らばって存在しています。全ての遺伝情報を総称して「ゲノム」といいます。人体は約60兆個の細胞から成り立っていますが、細胞の一つ一つにすべての遺伝子が含まれています。

遺伝子には二つの重要な働きがあります。一つは、遺伝子は精密な「体の設計図」です。受精した一つの細胞は、分裂を繰り返してふえ、一個一個の細胞が、「これは目の細胞」、「これは腸の細胞」と決まりながら、最終的には約60兆個まで増えて人体を作ります。二つ目は「種の保存」です。先祖から現在まで「人間」という種が保存されてきたのも、遺伝子の働きによります。

#### 《遺伝子と病気》

ほとんどすべての病気は、その人の生まれながらの体質（遺伝素因）と病原体、生活習慣などの影響（環境因子）の組み合わせで起こります。遺伝素因と環境因子のいずれか一方が病気の発症に強く影響しているものもあれば、がんや動脈硬化などのように両者が複雑に絡み合っているものもあります。遺伝素因は遺伝子の違いに基づくものですが、遺伝子の違いがあればいつも病気になるわけではなく、環境因子との組合せも重要です。

#### 《遺伝子解析研究への協力について》

この研究では、疾患の発症に関係があるかもしれない遺伝子や、何らかの理由で関係を疑われている遺伝子について、その構造や機能を解析し、実際に関係があるかどうかを調べます。

まず、研究の内容を含め、同意していただくための説明を行います。この説明を十分理解し、研究に協力して血液等を提供しても良いと考えられ

た場合には、「ヒト遺伝子研究への協力についての意思の確認書」に署名することにより、同意したということをはっきり示すようお願いいたします。

#### 《研究に協力するかどうかを考えるために》

(1) 研究に協力するかどうかは任意です。取り消しも自由です

研究協力するかどうかは自由意志で決めてください。強制いたしません。協力されてもされなくとも、当院では同じように最善の医療を提供いたします。

一旦同意された場合でも、いつでも取り消すことができますので、説明担当者にご連絡下さい。その場合は採取した血液や遺伝子解析の結果は廃棄され、診療記録もそれ以降は本研究のために用いられることはありません。ただし、同意を取り消した時すでに研究結果が論文などで公表されていた場合など、血液や遺伝子を調べた結果を廃棄できないことがあります。

(2) 研究の実施計画は、以下の通りです

研究題目：特発性肺線維症急性増悪と薬剤性肺障害の遺伝学的比較研究研究

機関名：○○○○（貴施設の名前を書いてください）

自治医科大学

東北大学

埼玉医科大学

日本医科大学

なお、これに加えて、厚生労働省「びまん性肺疾患に関する調査研究班」および「薬剤性肺障害の発生状況の国際比較に関する研究」研究分担者および研究協力者の所属施設がいくつか加わる可能性があります。また、特発性肺線維症急性増悪と急性薬剤性肺障害検体収集の協力を、ひろく呼び

かける予定ですが、それらの検体提供施設は全て研究協力施設となります。

研究責任者氏名：○○○○（貴施設の責任者の名前を書いてください）

対象とする疾患名：(1)特発性肺線維症、(2)家族性肺線維症、(3)特発性肺線維症急性増悪、(4)薬剤性肺障害

調べる遺伝子あるいは遺伝子群の名称：(1)特発性肺線維症急性増悪、(2)薬剤性肺障害、これら2疾患を引き起こす可能性があると、本研究の施行により考えられた遺伝子、および、解析時点で他研究者の発表などにより、当該疾患を引き起こす可能性があると考えられた遺伝子、

調べる組織：患者より採取した末梢血および病理解剖によって保存された組織。

解析結果保持期間：5年間（2008年8月より2013年7月まで）

バンク事業への参加：公的バンクへの参加はない。

問い合わせ先：○○○○○○（貴施設の住所を書いてください）

電話番号：○○○○○○（電話番号を書いてください）

本説明書作成日：2008年7月4日

#### 研究目的：

この研究の目的は、現在いまだ同定されていない特発性肺線維症急性増悪および薬剤性肺障害の疾患関連遺伝子を同定することです。両疾患を同時に研究する理由は、両者とも他国の人々と比較

して日本人に高頻度で発生し、びまん性肺胞障害を主徴とする疾患であることより、同一、または密接に関連した遺伝因子がその発症に関与している可能性が考えられるためです。疾患に関連する遺伝子を同定することで、特発性肺線維症急性増悪および薬剤性肺障害の原因が明らかとなり、将来、より正確な診断やより有効な治療ができるようになると期待されます。

#### 研究方法：

あなたの末梢血を20mlほど採取し、そこから白血球を分離してDNAを抽出します。あなたの同意が得られる場合、さらにリンパ球を何回も分裂させてDNAを採取できるよう、EBウイルスというウイルスで不死化します。これは、採取したリンパ球に対して行うので、あなたの健康に影響は生じません。再度のDNA抽出が必要になる場合は、この不死化リンパ球から抽出します。末梢血から直接抽出したDNAは、いろいろな原因で分解して利用不能になることがあるため、不死化リンパ球にして保存するのです。不死化リンパ球は解析結果保持期間終了時に焼却処分されます。不死化リンパ球は(4)で述べるように匿名化してから作成し、末梢血DNAと同様、厳重に管理されるので、あなたの情報が他の施設に漏れる危険性はありません。よって、あなたの不利益になることはありません。この研究で調べる対象は、DNAの中の単塩基多型といわれる部分で、これを手がかりに特発性肺線維症急性増悪および薬剤性肺障害の責任遺伝子の位置を推定していきます。本研究は多施設共同研究であるため、他の施設で実験を行った方が良い場合は検体を他の施設に運搬して検索します。現時点では埼玉医科大学で検体保存を行ないますが、将来研究組織内の別の研究機関に保存場所が移る可能性があります。検体運搬時には(4)にあるように、検体を匿名化して

から運搬いたしますので、あなたの情報が他の施設に漏れる危険性はありません。なお、特発性肺線維症急性増悪および薬剤性肺障害の病型分類は現在流動的であり、病型の正確な同定・確認や将来の再分類に備えて胸部レントゲン写真、胸部CT写真の一部を同時に収集いたします。この場合も、氏名やID番号など個人同定につながる情報はコンピュータで消去して収集するため、あなたの情報が他の施設に漏れる危険性はありません。

#### 研究計画などを見たいとき：

希望があれば、この研究計画の内容を見ることができます。また、遺伝子を調べる方法等に関する資料が必要な場合にはそれを用意し、説明いたします。

#### (3) 検体を提供した人にとっての利益および不利益

本遺伝子解析研究の結果、疾患関連遺伝子が同定された場合、本人、家族または血縁者がその結果を知ることが有益であると判断され、倫理委員会も同様に考えた場合に限り、診療を担当する医師や研究担当者から本人や血縁者に、その結果の説明を受けるかどうかについて問い合わせことがあります。本研究では、すべての情報は特発性肺線維症急性増悪および薬剤性肺障害に関する遺伝子を同定することにのみ使用されるため、ご本人やご家族が不利益を被る可能性はないと考えられます。

研究の成果は、疾患の原因の究明、治療法の開発に直接結びつくものです。その結果、将来、同じ病気に苦しむ方々の診断や予防、治療などがより効果的に行われるようになるかもしれません。

本研究では、誰の遺伝子を解析した結果であるか分からないように、(4)に述べる匿名化を行って、個人情報を厳重に管理しています。しかし遺

伝子解析の結果によっては、就職・結婚・保険への加入などに関して、現時点では予測できないような不利益が生じる可能性がないとはいえない。思いがけず遺伝子解析により血縁関係がないと判定されることもあります。

#### (4) 個人情報は他人には決して漏らしません

個人の情報を保護することは、刑法で定められた医師の義務です。遺伝情報は最も厳重に管理されます。遺伝カウンセリングを行った場合、そのカルテは他のカルテと異なった独立の鍵のかかる場所に保管され、持ち出しが禁止されています。

遺伝子解析の結果は、いろいろな問題を引き起こす可能性があるため、他人に漏れないよう、慎重に取扱います。解析を開始する前に、あなたの検体や診療情報から住所、氏名などを削り、代わりに新しく符号を付けます（匿名化）。あなたとこの符号とを結びつける対応表は、各施設の個人情報管理責任者が管理します。こうすることによって、あなたの遺伝子の解析を行なう者には符号しか分からず、誰の検体を解析しているのか分からなくなります。

#### (5) 遺伝子解析の結果の伝え方

本研究は、多くの方々の協力を得て、疾患関連遺伝子を同定しようとするものです。希望があれば解析の途中経過、最終結果をお知らせいたします。解析結果保持期間内に申し出てください。それ以後は結果を保管できない場合があります。

同じ遺伝子を受け継いでいるかもしれない血縁者への連絡については、了解のもとに担当医または担当研究者が行うことも可能です。

なお、ご家族が結果を知らないでいたいと最初あるいは途中から表明した場合、遺伝子解析の結果はお伝えしません。

#### (6) 研究結果の公表

ご協力によって得られた研究の成果は、個人が誰であるかわからないようにした上で、学会や学術雑誌およびデータベース上等で公に発表されることがあります。

#### (7) 知的財産権が生じたとき

遺伝子解析の結果として特許権などの知的財産権が生じる可能性がありますが、その権利は国や民間企業には所属することではなく、特許出願者に帰属します。また、検体の提供者には属しません。また、その特許権により経済的利益が生じる可能性がありますが、検体の提供者はこれについても権利がありません。

#### (8) 遺伝子解析が終わった検体がどう扱われるか

研究期間中（2013年7月まで）保存され、以後破棄されます。

#### (9) 遺伝子解析の費用は誰が払うのか

遺伝子解析は研究費によって行われますので、その費用をあなたが払う必要はありません。しかし、遺伝子解析の結果により、新たな検査や治療が必要となったときは、一般診療と同様の個人負担となります。

#### (10) 遺伝カウンセリングの体制

病気のことや遺伝子解析に関して、不安に思ったり、相談したいことがある場合は、担当医へ何なりとご相談下さい。担当医は総括責任者とともに、研究に関するより詳しい説明や遺伝カウンセリングなどの手配を致します。

#### （倫理面への配慮）

既述のように倫理委員会の審査を受けて施行す

るため、倫理上の問題はないと考えられる。

### C. 研究結果

1. 本研究、および厚生労働省びまん性肺疾患調査研究班を中心とした薬剤性肺障害患者サンプル収集ネットワークが稼働を始めた。

2. 2008年12月1日現在、薬剤性肺障害約20例が収集済み、1例がSNP解析終了、10例が解析提出済みである。

3. 薬剤性肺障害患者データを本研究共同研究者と交換するためのweb server（パスワード保護）が稼働を始めた。<http://www.wjjrmnj-v.sharestage.com/>

### D. 考 察

全ゲノムSNP解析アレイと全ゲノム関連解析アルゴリズムの進歩により、日本人における薬剤性肺障害の発生機序に関する遺伝的研究が施行可能となりつつある。本研究は、その土台を形作るものである。今後鋭意サンプル収集に努めて行きたい。

### E. 結 論

本研究は今年度より開始した研究であるが、本研究および厚生労働省びまん性肺疾患調査研究班を中心に順調に検体収集ネットワークが形成されつつある。今後さらに参加、賛同施設を増やし、100例以上を目標に検体収集、解析を行いたい。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

Basis of acute exacerbation of idiopathic pulmonary fibrosis in Japanese patients. Azuma A, Hagiwara K., Kudoh S. Am J Respir Crit Care Med 177 (12):1397–8, 2008.

Homozygosity haplotype allows a genomewide search for the autosomal segments shared among patients. Miyazawa H, Kato M, Awata T, Kohda M, Iwasa H, Koyama N, Tanaka T, Huqun, Kyo S, Okazaki Y, Hagiwara K. Am J Hum Genet 80 (6):1090–1102, 2007.

## G. 知的財産権の出願・登録状況

産業財産権（PCT出願）：PCT/JP2007/062368

萩原弘一 ホモ接合ハプロタイプ法—JST(科学技術振興機構各国移行支援)

産業財産権（国内特許出願）：特願2006-214300

萩原弘一 ホモ接合ハプロタイプ法

産業財産権（PCT出願）：PCT/JP2006/313616

萩原弘一 ホモ接合指紋法による同祖領域判定方法、同祖領域判定装置、及び遺伝子スクリーニング法

産業財産権（国内特許出願）：特願2005-203654

萩原弘一 ホモ接合指紋法による同祖領域判定方法、同祖領域判定装置、及び遺伝子スクリーニング法

産業財産権（国内特許取得）：特許第4216266号

萩原弘一、長井良昭、宮澤仁志 高感度な既知変異遺伝子検出方法、およびEGFR 変異遺伝子検出方法

厚生労働科学研究費補助金  
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

薬剤性肺障害の発現状況の  
国際比較に関する研究

平成19～20年度研究成果の刊行に関する一覧表

研究代表者 久保 恵嗣

平成21(2009)年3月

## 平成20年度研究成果の刊行に関する一覧表

### 雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
久保惠嗣	薬剤性肺障害、薬剤性肺炎	呼吸器疾患診療マニュアル 日本医師会雑誌	第137巻・特別号(2)	285-287	2008
久保惠嗣	呼吸器症候群(第2版) (5) -その他の呼吸器疾患を含めて-、薬剤性肺障害	別冊日本臨床新領域別症候群シリーズ	No.8	443-447	2008
久保惠嗣	薬剤性肺炎	医学と薬学	59	724-730	2008
Droma Y, Ota M, Hanaoka M, Katsuyama Y, Basnyat B, Neupane P, Ariyal A, Pandit A, Shama D, Ito M, Kubo K.	Two hypoxia sensor genes and their association with symptoms of acute mountain sickness in Sherpas.	Aviat Space Environ Med	79	1056-1060	2008
Droma Y, Hanaoka M, Basnyat B, Arjyal A, Neupane P, Pandit A, Sharma D, Ito M, Miwa N, Katsuyama Y, Ota M, Kubo K.	Adaptation to high altitude in sherpas: association with the insertion/deletion polymorphism in the Angiotensin-converting enzyme gene	Wilderness Environ Med	19	22-29	2008
Hanaoka M, Yu X, Urushihata K, Ota M, Fujimoto K, Kubo K.	Leptin and Leptin Receptor Gene Polymorphisms in Obstructive Sleep Apnea Syndrome.	Chest	133	79-85	2008
Hanaoka M, Droma Y, Ota M, Katsuyama Y, Kubo K.	Polymorphisms of human vascular endothelial growth factor gene in high-altitude pulmonary oedema susceptible subjects.	Respiratory Medicine	14	46-52	2009
A Azuma and J Usuki	<i>Invited Review</i> : Novel Therapy of Idiopathic Pulmonary Fibrosis. -How to Evaluate the Efficacy?-	Respir Med CME	Vol 1/ Issue 2	75-81	2008
A Azuma, K Hagiwara, S Kudoh	Letter: Basis of Acute Exacerbation of Idiopathic Pulmonary Fibrosis in Japanese.	Am J Respir Crit Care Med	177	1397-1398	2008

C Wang, S Abe, K Matsuda, C Yu, Y Li, J Usuki, A Azuma, S Kudoh	Effects of gefitinib on radiation-induced lung injury in mice.	<i>J Nippon Med School</i>	75(2)	96–105	2008
Azuma A, Kudoh S	High Prevalence of Drug-induced Pneumonia in Japan	<i>Japan Medical Association Journal (JMAJ)</i>	50(6)	1–7	2007
Y Saito, T Nei, S Abe, J Usuki, A Azuma, T Nakayama, Y Fukuda, S Kudo	A Case of Bucillamine-induced Interstitial Pneumonia with Positive Lymphocyte Stimulation Test for Bucillamine using Bronchoalveolar Lavage Lymphocyte.	<i>Inter Med</i>	46(20)	1739–1744	2007
吾妻安良太	重篤副作用疾患別マニュアルの公表を受けて、「日本人に多い薬剤性肺障害：抗癌剤、抗リウマチ薬を中心」。	臨床薬理学会雑誌		(in press)	2008
吾妻安良太	福田悠【呼吸器症候群（第2版）その他の呼吸器疾患を含めて】びまん性肺疾患 間質性肺炎 蜂巣肺	日本臨床別冊呼吸器症候群I		438–442	2008
吾妻安良太	One Point Advice. 間質性肺炎の早めのコンサルト。	Medical Practice	25(2)	343	2008
千葉弘文,吾妻安良太	Pro&Con 薬剤性肺障害は日本人に高頻度に発生するか？	THE LUNG-perspectives	16(2)2	55–263	2008
吾妻安良太	【呼吸器疾患における医師主導臨床試験の取り組みと将来展望】肺線維症 NAC, CyA, PMX好中球吸着療法	分子呼吸器病	12(2)	116–122	2008
吾妻安良太,工藤翔二	薬剤性肺疾患：診断と治療の進歩 I. 病理学 I. 薬剤性肺炎と日本人	日本内科学会雑誌	96(6)	1077–1082	2007
吾妻安良太、工藤翔二	日本人と薬剤性肺炎	成人病と生活習慣病	37(3)	289–294	2007
Nakashima T	Suppressor of cytokine signaling 1 inhibits pulmonary inflammation and fibrosis.	<i>J Allergy Clin Immunol</i>	121(5)	1269–1276	2008

Ishikawa N	Usefulness monitoring of circulating KL-6 in patients with advanced non-small cell lung cancers treated with gefitinib therapy.	Int J Cancer	122(11)	2612-2620	2008
Nakashima T	Circulating KL-6/MUC1 as an independent predictor for disseminated intravascular coagulation in acute respiratory distress.	J Intern Med	263(4)	432-439	2008
服部 登 河野修興	BALの臨床応用	日本呼吸器学会、 びまん性肺疾患 学術部会気管支 肺胞洗浄「BAL」 の手引き		5-7	2008
石川暢久	間質性肺炎のマーカー・KL-6	日本胸部臨床	67	S26-30	2008
服部 登	間質性肺炎の血清マーカー	呼吸器科	13(4)	297-302	2008
服部 登	バイオマーカーの有用性と問題点	呼吸器科	14(2)	104-108	2008
石川暢久	薬剤性肺障害	リウマチ科	40	363-370	2008
石川暢久	腫瘍マーカーのバイオマーカーとしての臨床的意義	医学のあゆみ 「肺解UPDATE」	224(13)	1159-1163	2008
Hanaoka M, Droma Y, <u>Ota M</u> , et al.	Polymorphisms of human vascular endothelial growth factor gene in high-altitude pulmonary oedema susceptible subjects.	Respirology	14	46-52	2009
Droma Y, <u>Ota M</u> , Hanaoka M, et al.	Two hypoxia sensor genes and their association with symptoms of acute mountain sickness in Sherpas.	Aviat Space Environ Med	79	1056-1060	2008
Ito M, Hanaoka M, Droma Y, et al.	The Association of Transforming Growth Factor Beta 1 Gene Polymorphisms with the Emphysema Phenotype of COPD in Japanese.	Intern Med	47	1387-9134	2008

Droma Y, <u>Ota M</u> , Hanaoka M, et al.	Two hypoxia sensor genes and their association with symptoms of acute mountain sickness in Sherpas.	Aviat Space Environ Med	79	1056–1060	2008
Ito M, Hanaoka M, Droma Y, et al.	The Association of Transforming Growth Factor Beta 1 Gene Polymorphisms with the Emphysema Phenotype of COPD in Japanese.	Intern Med	47	1387–9134	2008
Droma Y, Hanaoka M, Basnyat B, et al.	Adaptation to high altitude in sherpas: association with the insertion/deletion polymorphism in the Angiotensin-converting enzyme gene.	Wilderness Environ Med	19	22–29	2008
Hanaoka M, Yu X, Urushihata K, et al.	Leptin and Leptin Receptor Gene Polymorphisms in Obstructive Sleep Apnea Syndrome.	Chest	133	79–85	2008
Azuma A, <u>Hagiwara K</u> , <u>Kudoh S</u> .	Basis of acute exacerbation of idiopathic pulmonary fibrosis in Japanese patients	Am J Respir Crit Care Med	177(12)	1397–8	2008
Miyazawa H, Kato M, Awata T, Kohda M, Iwasa H, Koyama N, Tanaka T, Huqun, Kyo S, Okazaki Y, <u>Hagiwara K</u>	Homozygosity haplotype allows a genomewide search for the autosomal segments shared among patients	Am J Hum Genet	80(6)	1090–1102	2007